



各種委員が任命されました

広川町公平委員会委員	広川町固定資産 評価審査委員会委員
町職員の勤務条件の措置要求や、不利益処分の審査請求、苦情などを処理する	町の固定資産課税台帳に登録された「価格」についての申し立てに対し、審査・決定する
原野昌一さん（新任）	雨森はつねさん（再任）
令和元年9月28日 ～令和5年9月27日	令和元年10月1日 ～令和4年9月30日

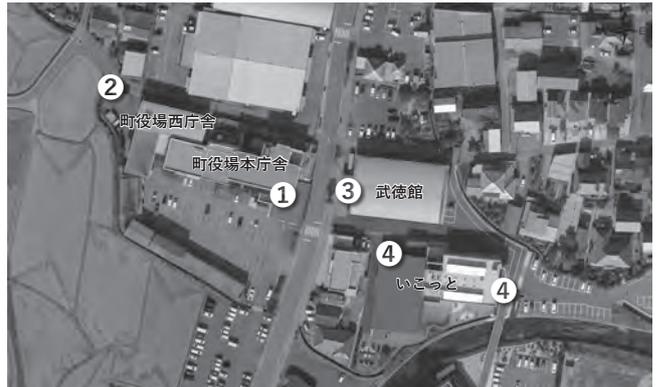
☎ 議会事務局 0943-32-0109
政策調整課 ☎ 0943-32-0106



役場周辺の喫煙場所

10月1日から、役場周辺の喫煙場所が以下に変更されました。

- ① 広川町役場本庁舎 3階ベランダ東側
- ② 広川町役場整理作業室北西側
- ③ 広川武徳館玄関
- ④ 町民交流センター「いこっと」北西側、2階東側



☎ 総務課財政係 0943-32-1255



予防接種にかかる費用を助成します ～高齢者インフルエンザ&風しん～

	高齢者インフルエンザ予防接種	風しん予防接種
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・接種日時時点で65歳以上の人 ・接種日時時点で60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定の障がいがある人 	風しんの抗体検査の結果、抗体価が低いことが判明した次のいずれかの人 <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠希望者（妊婦は除く） ・妊娠希望者や妊婦の配偶者、パートナー、同居者（生活空間を同一にする頻度が高い家族など。昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は除く） ※風しんにかかったことがある人、風しん予防接種を2回以上受けている人は対象外
実施期間	12月31日(火)まで	令和3年3月31日(水)まで
自己負担	1,500円※ ¹ （一部対象者※ ² は無料）	原則無料※ ¹ （助成額は最大10,000円）
受診方法	①（住民税非課税世帯のみ）住民課で無料証明書を受け取る ②医療機関で予防接種を受ける（一部対象者※ ² は証明書、認定書などを提示する）	①医療機関で予防接種を受ける ②以下のものをお持ちの上、住民課で申請する <ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・領収証（またはその写し） ・氏名、接種日、接種したワクチンの種類などが確認できるもの ・風しんの抗体検査の結果 ・振込口座のわかるもの ・印鑑

※¹ 助成は1回のみ

※² 一部対象者とは、住民税非課税世帯や認定証など（介護保険負担限度額認定証、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、診療依頼書〔生活保護受給者〕）を持つ人

☎ 住民課健康係 0943-32-1112

11月から中学生までの医療費が無料になります

11月から子ども医療費支給制度が変わり、中学生までの通院費と入院費が無料になります（薬局も無料）。所得制限はありません。

中学生までのお子さまがいる世帯へ、新しい医療証を10月末に郵送しています。まだ受け取っていない人は、住民課国保・年金係へご連絡ください。

中学生の医療証発行には申請が必要です。まだ申請していない人は、お早めに申請ください。

	～10/31		11/1～	
	通院	入院	通院	入院
就学前	なし	なし	なし	なし
小学生	最大 1,200円/月			
中学生	全額			

医療費の自己負担額

※入院時の食費や居住費など、医療保険の適用を受けないものは本人負担です。

※学校管理下での傷病などは医療証を使えません。

問 住民課国保・年金係 ☎ 0943-32-1112

11月は「児童虐待防止推進月間」です

189 ちいさな命に待たなし

あなたの周りに身体的虐待や性的虐待、ネグレクト、心理的虐待を受けたと思われる子どもはいませんか？ あるいはあなた自身が出産や子育てにお悩みではありませんか？

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。ひとりで悩まず、児童相談所へご相談ください。
[相談先] ☎ 189（児童相談所全国共通ダイヤル）
※匿名可、相談無料、秘密厳守



樋口りかの凜活® 子育てサポートセミナー 「呼吸&ハグ♡エクササイズ」

子どもとの距離感や自分の時間の作り方についてお話しします。ピラティスも行いますので、動きやすい服装でお越しください。

[日時] 11月15日(金) 10:00～11:00

[場所] 子育て支援センター「ハグハグ」

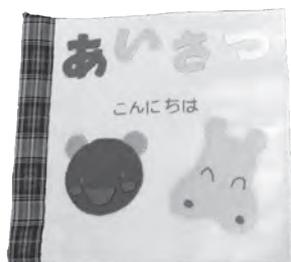
[対象] 未就学児の保護者（親子での参加可）

[定員] 先着35人（申し込みは11月1日(金)～）

問 福祉課子育て支援係 ☎ 0943-32-1113

「布の絵本教室」参加者募集

温もりを感じる布の絵本は、親子のコミュニケーションツールとしてもぴったり。世界に1つしかない布の絵本を作りましょう。



今年は日常で使う言葉を学べる布の絵本「あいさつ」を作ります。

■日時 令和2年1月～3月のうち5日間
9:30～11:30

■場所 町民交流センター「いこっと」

■対象 乳幼児をもつ保護者

■定員 約20人

■申込期限 12月6日(金)

※託児あり、必要な人はご連絡ください。

問 教育委員会事務局生涯学習係 ☎ 0943-32-0093

町の教育を発展させよう！ 「教育実践研究」募集

■応募資格 次のいずれかに当てはまる人

- ・町内の教育機関（小中学校など）に勤務・所属している
- ・町内在住で、家庭・地域教育などに携わっている

■募集部門

- ①学習指導法の改善
- ②学校経営・運営・システム
- ③現代的課題（健康教育、情報教育など）
- ④生涯学習（学社連携・融合、子育て支援など）

■提出期限 令和2年1月15日(水)

※優秀作品は令和2年2月15日(土)に表彰します。
※提出形式などの詳細はお問い合わせください。



問 教育委員会事務局学校教育係 ☎ 0943-32-0093



学童保育所入所説明会

来年度学童保育所への入所を希望している保護者はご参加ください。終了後、申込用紙を配布します。

■日時 12月7日(土) 19:30～(受け付け 19:00～)

■場所 各学童保育所

上広川学童保育所 ☎ 0943-32-4811

中広川第一学童保育所 ☎ 0943-32-1036

下広川学童保育所 ☎ 0942-52-1422

中広川第二学童保育所 ☎ 0943-32-1357

■入所資格 昼間保護者がいない町内の小学生

※中広川学童保育所へお越しの際は、役場駐車場をご利用ください。

冬期休暇期間の入所申し込み

希望者に対し、各学童保育所で説明会を行います。

[定員] 若干人(安全を考慮し低学年優先)

[保育期間] 12月25日(水)～1月6日(月)(日・祝、年末年始12月29日～1月3日を除く)

8:00～18:30(申請により7:30～19:00に延長可、延長保育料が発生します)

[利用料] 1人5,000円(損害保険1,000円含む)

[申込方法] 11月1日(金)～11月30日(土)に各学童保育所へお申し込みください。申込書類は各学童保育所で配布します。

問 広川町学童保育所事務局 ☎ 0942-52-1433



「迷惑電話防止機器」を無料で貸し出します

振り込め詐欺などの犯罪被害を未然に防止する「迷惑電話防止機器」を無料で貸し出しています。

■対象 次のいずれかに当てはまる町内の世帯
・高齢者(65歳以上)だけの世帯(一人暮らしを含む)
・日中に高齢者(65歳以上)だけになる世帯

■貸出台数 1世帯につき1台

■申込期間 随時

※機器の使用にかかる電気代などは自己負担です。
※録音情報の提供をお願いする場合があります。

問 協働推進課安全安心係 ☎ 0943-32-1196



国民年金保険料の控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告時、納付額が社会保険料控除の対象となります。1月～12月の納付額は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されています。

証明書は11月上旬または来年2月上旬※、日本年金機構が送付します。所得税・住民税の申告時に必要となるため、手続きが終わるまで大切に保管ください。

※国民年金保険料を平成31年1月1日～令和元年9月30日に納付した人は11月上旬、令和元年10月1日～令和元年12月31日に初めて納付した人は令和2年2月上旬に送付



← 11月発送(表面)



2月発送(表面) →

問 ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル ☎ 0570-058-555 (IP電話の場合 ☎ 03-6700-1144)



「スポーツ振興チャリティーゴルフ」参加者募集

第9回広川町スポーツ振興チャリティーゴルフ開催決定! 参加者は本紙来月号で募集します。

■期日 令和2年3月7日(土)

■場所 久留米カントリークラブ

■主催 広川町スポーツ振興チャリティーゴルフ実行委員会



問 教育委員会事務局生涯学習係 ☎ 0943-32-0093